

指標一覧

施策の柱	構成要素	成果指標	参考指標	指標の設定趣旨	
				領域 I 子供たちの資質・能力の育成	
1 乳幼児期の質の高い教育・保育の推進	(1) 乳幼児期の教育・保育の充実	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	—	子供が育つ環境に関わらず、本県の全ての乳幼児に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれ、その後の教育の基礎が培われていることが、本県が目指す「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に重要であることから、指標として設定した。	
	(2) 家庭教育を支援する環境の整備	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合【再掲】	—	子供が育つ環境に関わらず、本県の全ての乳幼児に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれ、その後の教育の基礎が培われていることが、本県が目指す「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に重要であることから、指標として設定した。	
2 社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	(1) 主体的な学びを促す教育活動の推進	「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合（小学校）	—	社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図るために、「主体的な学び」が定着している児童生徒が増えることが必要であると考えられることから、指標として設定した。	
		「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合（中学校）	—	社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図るために、「主体的な学び」が定着している児童生徒が増えることが必要であると考えられることから、指標として設定した。	
		「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合（高等学校）	—	社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を図るために、「主体的な学び」が定着している児童生徒が増えることが必要であると考えられることから、指標として設定した。	
		各高等学校で設定した育成すべき資質・能力を身に付けた生徒の割合	—	各高等学校において、「主体的な学び」を促す教育活動の実践を通して、生徒に主体的な学びの定着が図られることにより、各高等学校で設定した資質・能力の育成につながると考えられることから、指標として設定した。	
	(2) 生徒指導及び教育相談体制の充実	外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える高等学校生徒の割合	—	外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える生徒が増えることが、社会で活躍するために必要な資質・能力の育成につながると考えられることから、指標として設定した。	
		いじめの解消率（公立小・中・高・特別支援学校）	—	認知したいじめについて、早期に対応し、確実に解消につなげていくことが、児童生徒が安全・安心に学ぶことのできる学校環境の確保につながると考えられることから、指標として設定した。	
		不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合（公立小・中学校）	—	近年、不登校児童生徒の割合が上昇傾向にある中、在籍学級以外の居場所づくり等を進め、学びにアクセスできない児童生徒をゼロにしていくことが、全ての児童生徒の能力と可能性を最大限高め、社会的自立や社会参加の実現につながると考えられることから、指標として設定した。	
		中途退学率（公立高等学校）	—	学校の指導力・支援力向上により、中途退学者を減らしていくことが、全ての生徒の能力と可能性を最大限高め、社会的自立や社会参加の実現につながると考えられることから、指標として設定した。	

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和7(2025)年	令和8(2026)年	令和9(2027)年	令和10(2028)年	令和11(2029)年	
82.2% (R5)	80.0%	80.0%	—	—	—	県教育委員会「乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査」
82.2% (R5)	80.0%	80.0%	—	—	—	県教育委員会「乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査」
72.9% (R5)	77.0%	78.0%	79.0%	79.5%	80.0%	県教育委員会「広島県児童生徒学習意識等調査」
65.9% (R5)	76.0%	78.0%	79.0%	79.5%	80.0%	県教育委員会「広島県児童生徒学習意識等調査」
68.8% (R5)	72.0%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%	県教育委員会「広島県高等学校生徒質問紙・学校質問紙」調査
64.8% (R5)	66.0%	68.0%	70.0%	72.0%	74.0%	県教育委員会高校教育指導課調べ
72.0% (R5)	74.7%	—	—	—	—	県教育委員会「広島県高等学校生徒質問紙・学校質問紙」調査
71.1% (R5)	83.7%	—	—	—	—	県教育委員会豊かな心と身体育成課調べ
56.3% (R5)	53.3%	—	—	—	—	県教育委員会個別最適な学び担当調べ
1.2% (R5)	0.8%	—	—	—	—	県教育委員会豊かな心と身体育成課調べ

施策の柱	構成要素	成果指標	参考指標	指標の設定趣旨	
				領域 I 子供たちの資質・能力の育成	
2 社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	(3) キャリア教育の推進	将来の夢や目標を持っていると肯定的に回答した生徒の割合（高等学校）	—	生徒が、学ぶことと自己の将来のつながりを見通しながら、自身の職業意識や自らの生き方等について主体的に考えることが、社会的・職業的自立につながるとして、指標として設定した。	
		全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合（小学校）	—	全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒数が減少することが、児童生徒への基礎的な学力の定着につながっていると考えられることから、指標として設定した。	
		全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合（中学校）	—	全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒数が減少することが、児童生徒への基礎的な学力の定着につながっていると考えられることから、指標として設定した。	
		不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合（公立小・中学校）【再掲】	—	近年、不登校児童生徒の割合が上昇傾向にある中、在籍学級以外の居場所づくり等を進め、学びにアクセスできない児童生徒をゼロにしていくことが、全ての児童生徒の能力と可能性を最大限高め、社会的自立や社会参加の実現につながると考えられることから、指標として設定した。	
		中途退学率（公立高等学校）【再掲】	—	学校の指導力・支援力向上により、中途退学者を減らしていくことが、全ての生徒の能力と可能性を最大限高め、社会的自立や社会参加の実現につながると考えられることから、指標として設定した。	
	(4) 学びのセーフティネットの構築	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合【再掲】	—	子供が育つ環境に関わらず、本県の全ての乳幼児に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれ、その後の教育の基礎が培われていることが、本県が目指す「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に重要であることから、指標として設定した。	
		県内児童（小学6年生）の朝食欠食率	—	幼少期から規則正しい食事、睡眠をとる習慣を身に付けることが、子供たちが社会で活躍するための資質・能力を育むための生活習慣の確立につながると考えられることから、指標として設定した。	
		県内児童（小学6年生）で毎日、同じくらいの時刻に寝ている割合	—	幼少期から規則正しい食事、睡眠をとる習慣を身に付けることが、子供たちが社会で活躍するための資質・能力を育むための生活習慣の確立につながると考えられることから、指標として設定した。	
		運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合（公立中学校第2学年男子）	—	生徒の運動やスポーツ嫌いを減少させ、運動習慣の確立を図ることが、生涯を通じた豊かなスポーツライフの実現につながると考えられることから、指標として設定した。	
		運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合（公立中学校第2学年女子）	—	生徒の運動やスポーツ嫌いを減少させ、運動習慣の確立を図ることが、生涯を通じた豊かなスポーツライフの実現につながると考えられることから、指標として設定した。	

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和7(2025)年	令和8(2026)年	令和9(2027)年	令和10(2028)年	令和11(2029)年	
72.0% (R5)	75.0%	76.0%	77.0%	78.0%	79.0%	県教育委員会高校教育指導課調べ
13.8% (R5)	11.0%	11.0%	10.5%	10.0%	10.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
22.2% (R5)	15.5%	14.0%	13.0%	12.0%	10.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
56.3% (R5)	53.3%	—	—	—	—	県教育委員会個別最適な学び担当調べ
1.2% (R5)	0.8%	—	—	—	—	県教育委員会豊かな心と身体育成課調べ
82.2% (R5)	80.0%	80.0%	—	—	—	県教育委員会「乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査」
6.4% (R6)	6.1%	5.8%	5.5%	5.2%	4.9%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
83.6% (R6)	83.8%	84.2%	84.7%	85.3%	85.7%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
9.8% (R5)	5.0%	—	—	—	—	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣調査」
21.4% (R5)	10.0%	—	—	—	—	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣調査」

施策の柱		構成要素	成果指標	参考指標	指標の設定趣旨
領域Ⅰ 子供たちの資質・能力の育成					
2 社会で活躍するためには必要な資質・能力の育成	(5) 子供の健康・生活習慣づくり、運動習慣の確立		—	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の割合	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」を通して、子供たちが食の楽しさを実感し、食事のマナーなど食に関する基礎的な習慣を習得することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
			—	3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する人の割合	う蝕がない人の割合が減少することが、子供たちが社会で活躍するための資質・能力を育むための基盤となる生活習慣の確立につながると考えられることから、参考指標として設定した。
			—	12歳児でう蝕がない人の割合	う蝕がない人の割合が減少することが、子供たちが社会で活躍するための資質・能力を育むための基盤となる生活習慣の確立につながると考えられることから、参考指標として設定した。
			—	12歳児で歯肉に炎症を有する人の割合	歯肉に炎症を有する人の割合が減少することが、子供たちが社会で活躍するための資質・能力を育むための基盤となる生活習慣の確立につながると考えられることから、参考指標として設定した。
領域Ⅱ 安心して子供を持つことができ、子供たちが健やかに育つ環境づくり					
1 就労・結婚・妊娠・出産の希望の実現を後押しする環境の整備	(1) 将来を見通せる経済的基盤づくり		希望の子供数を持っていない人の割合	—	県民の結婚、妊娠、出産の希望の実現を阻む様々な課題への総合的な対策を実施することが、希望の子供数を持つことにつながると考えられることから、指標として設定した。
			—	行政が行う妊娠・出産、子育て支援に係る経済的支援の認知率	若い世代が将来のライフデザインを描けるよう、結婚や妊娠・出産、子育てなどのライフステージに応じた各種の経済的支援制度を見える化を行うため、各種制度の認知率を参考指標として設定した。
			—	男性の育児休業取得率	男性の育児休業取得率の上昇は、男性従業員が子育てに携わることができる職場環境となり、乳幼児期における男性の子育て参画の増加につながると考えられることから、参考指標として設定した。
	(2) 結婚を希望する人への支援		結婚や子育てにポジティブなイメージを持っている若者の割合	—	支援制度の周知や、様々な体験の機会を提供することが、結婚や子育てにポジティブなイメージを持つことにつながると考えられることから、指標として設定した。
			—	こいのわ出会いサポートセンター会員数	こいのわ出会いサポートセンターは、多様な主体による出会いの場の創出を支援する取組を行っており、その活用を促進することが、結婚を望む若者の希望の実現の後押しとなると考えられることから、参考指標として設定した。
	(3) 不妊治療等支援体制の充実		不妊検査・不妊治療の助成に係る認知率	—	不妊検査・不妊治療の助成事業を知ってもらうことが、夫婦が共に若い年齢で不妊検査を開始する後押しとなり、また、経済的負担を理由に治療を断念したり選択肢を狭めたりすることなく不妊治療を継続することにもつながると考えられることから、指標として設定した。

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和7(2025)年	令和8(2026)年	令和9(2027)年	令和10(2028)年	令和11(2029)年	
12.4回 (R5)	現在の高水準を維持する	現在の高水準を維持する	現在の高水準を維持する	現在の高水準を維持する	現在の高水準を維持する	広島県「広島県県民健康意識調査」
2.7% (R3)	—	—	—	—	0%	厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」
77.4% (R4)	—	—	—	—	90%以上	文部科学省「学校保健統計調査」
2.8% (R4)	—	—	—	—	1%以下	文部科学省「学校保健統計調査」
31.1% (R5)	31.1%	31.1%	30.0%	29.0%	28.0%	広島県「少子化対策・子育て支援に関する調査」
72.7% (R5)	72.7%	72.7%	72.7%	75.0%	80.0%	広島県「少子化対策・子育て支援に関する調査」
46.2% (R5)	50.0%	57.0%	64.0%	71.0%	78.0%	広島県「広島県職場環境実態調査」
—	令和7年度調査予定	調査結果を踏まえ設定	調査結果を踏まえ設定	調査結果を踏まえ設定	調査結果を踏まえ設定	県子供未来応援課調べ
16,950人 (R5)	17,973人	18,484人	18,995人	19,507人	20,018人	県子供未来応援課調べ
68.9% (R5)	68.9%	68.9%	70.0%	75.0%	80.0%	広島県「少子化対策・子育て支援に関する調査」

施策の柱	構成要素	成果指標	参考指標		指標の設定趣旨
領域Ⅱ 安心して子供を持つことができ、子供たちが健やかに育つ環境づくり					
2 妊娠期からの見守り・支援の充実	(1) 妊娠期からの見守り・支援の仕組みづくり	安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合	—	—	ひろしまネウボラや予防的支援の取組によって、子育て家庭が多面的に見守られ、支援が必要な場合は、速やかに適切な支援につなげられることが、安心して妊娠、出産、子育てができると思うことにつながることから、指標として設定した。
		—	育てにくさを感じたときに相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている者の割合	—	子育て家庭が自分の住む地域でいつでも相談でき、必要な情報や解決に向けた支援を受けることができる環境が、子育て家庭の不安解消につながると考えられることから参考指標として設定した。
		—	ひろしまネウボラの基本型を実施している市町数	—	ネウボラの基本型を実施している市町が増えることにより、安心して、妊娠、出産、子育てができる者が増加することにつながると考えられることから参考指標として設定した。
	(2) 妊産婦支援・母子保健等の推進	安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合【再掲】	—	—	ひろしまネウボラや予防的支援の取組によって、子育て家庭が多面的に見守られ、支援が必要な場合は、速やかに適切な支援につなげられることが、安心して妊娠、出産、子育てができると思うことにつながることから、指標として設定した。
		—	産婦健康診査(1回目)受診率	—	すべての産婦が産婦健康診査を受診することで、フォローが必要な産婦を抽出し、早期に必要な支援を行うことにより、安心して妊娠、出産ができると思うことにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	産後、退院してからの1ヶ月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた者の割合	—	不安の高まりやすい産後に、助産師・保健師等によるケアを十分に受けることができることにより、安心した子育てにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	新生児聴覚スクリーニング検査で要精密となった児の精密検査受診率	—	要精密となった児が精密検査を受診し、医療機関や関係機関に確実につながることで、早期に適切な支援を受けられると考えられることから、参考指標として設定した。
	(3) 周産期・小児医療体制の確保	周産期死亡率 (出産1,000対)	—	—	周産期死亡率を現状値未満、小児死亡率を全国平均値以下で維持することが、安心して質の高い周産期・小児医療を受けられていることにつながると考えられることから、指標として設定した。
		小児死亡率(15歳未満) (小児人口1,000対)	—	—	周産期死亡率を現状値未満、小児死亡率を全国平均値以下で維持することが、安心して質の高い周産期・小児医療を受けられていることにつながると考えられることから、指標として設定した。

プラン策定時	目標数値						データ出典
	令和7(2025)年	令和8(2026)年	令和9(2027)年	令和10(2028)年	令和11(2029)年		
72.5% (R5)	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%	82.0%	県子供未来応援課調べ	
71.0% (R5)	72.0%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%	厚生労働省「健やか親子21(第2次)」	
17市町 (R5)	20市町	22市町	22市町	22市町	23市町	県子供未来応援課調べ	
72.5% (R5)	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%	82.0%	県子供未来応援課調べ	
91.1% (R5)	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	100%	県子供未来応援課調べ	
84.1% (R5)	85.5%	87.0%	88.5%	90.0%	92.0%	厚生労働省「健やか親子21(第2次)」	
95.0% (R4)	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100%	こども家庭庁「母子保健事業の実施状況等について」	
3.2 (全国3.3) (R元-R5)	直近5年間での平均値が現状値未満	直近5年間での平均値が現状値未満	直近5年間での平均値が現状値未満	直近5年間での平均値が現状値未満	直近5年間での平均値が現状値未満	直近5年間での平均値が現状値未満	厚生労働省「人口動態調査」
0.16 (全国0.18) (R元-R5)	直近5年間での平均値を全国平均値以下で維持	直近5年間での平均値を全国平均値以下で維持	直近5年間での平均値を全国平均値以下で維持	直近5年間での平均値を全国平均値以下で維持	直近5年間での平均値を全国平均値以下で維持	直近5年間での平均値を全国平均値以下で維持	厚生労働省「人口動態調査」

施策の柱	構成要素	成果指標	参考指標	指標の設定趣旨
領域Ⅱ 安心して子供を持つことができ、子供たちが健やかに育つ環境づくり				
3 子供の悩みに対する支援・居場所の充実	(1) 子供の心のケアの充実	悩み事があるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合（小学校5年生）	—	困りごとや悩みごとがあるとき、相談できる相手がいることや相談先を知っていることが、子供たちの孤独や不安を解消し、安心して暮らせる社会の実現につながると考えられることから、指標として設定した。
		悩み事があるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合（中学校2年生）	—	困りごとや悩みごとがあるとき、相談できる相手がいることや相談先を知っていることが、子供たちの孤独や不安を解消し、安心して暮らせる社会の実現につながると考えられることから、指標として設定した。
		—	「こころのライン相談@広島県」の若年層（40歳未満）相談件数	子供・若者がこころの相談窓口とつながっていることが、一人で悩みを抱え込まない環境整備につながる事から、参考指標として設定した。
		—	いじめの解消率（公立小・中・高・特別支援学校）【再掲】	認知したいじめについて、早期に対応し、確実に解消につなげていくことが、児童生徒が安全・安心に学ぶことのできる学校環境の確保につながると考えられることから、参考指標として設定した。
	(2) 子供の性被害への対策の充実	悩み事があるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合（小学校5年生）【再掲】	—	困りごとや悩みごとがあるとき、相談できる相手がいることや相談先を知っていることが、子供たちの孤独や不安を解消し、安心して暮らせる社会の実現につながると考えられることから、指標として設定した。
		悩み事があるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合（中学校2年生）【再掲】	—	困りごとや悩みごとがあるとき、相談できる相手がいることや相談先を知っていることが、子供たちの孤独や不安を解消し、安心して暮らせる社会の実現につながると考えられることから、指標として設定した。
		—	子供の性被害者数（児童買春・児童ポルノ禁止法事犯・児童福祉法による淫行させる行為・青少年健全育成条例による淫行・わいせつ行為の計）	子供や保護者が性被害に関する知識や意識を高め、性犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐ力を身に付けること等により、子供の性被害者数の減少を図ることが重要であるため、参考指標として設定した。
		—	「性被害ワンストップセンターひろしま」を知っている人の割合	早期の被害の軽減・回復につながるよう、被害を抱え込まずに相談できる組織があることを事前に知っておくことが必要と考えられるため、参考指標として設定した。
	(3) 不登校の子供への支援	不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合（公立小・中学校）【再掲】	—	近年、不登校児童生徒の割合が上昇傾向にある中、在籍学級以外の居場所づくりなどを進め、学びにアクセスできない児童生徒をゼロにしていくことが、全ての児童生徒の能力と可能性を最大限高め、社会的自立や社会参加の実現につながると考えられることから、指標として設定した。
	(4) ヤングケアラーへの支援	ヤングケアラーについて知っている人の割合	—	ヤングケアラーは表出化しづらい特徴があることから、地域等の中で「気づき」・「寄り添い」・「支える」ことにつながるには、まずは、関係者をはじめとしたすべての人にヤングケアラーの認知や理解が広がることが必要であると考えられるため、指標として設定した。
		—	ヤングケアラーへの理解促進や支援体制づくりに取り組む市町数（研修会等の開催市町数）	ヤングケアラーの早期発見と適切な支援には、身近な市町域ごとに、理解促進と支援の仕組づくりが展開されることが必要かつ重要であると考えられるため、参考指標として設定した。

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和7(2025)年	令和8(2026)年	令和9(2027)年	令和10(2028)年	令和11(2029)年	
4. 8% (R5)	—	—	—	2. 4%	—	広島県「子供の生活に関する実態調査」
7. 3% (R5)	—	—	—	3. 6%	—	広島県「子供の生活に関する実態調査」
1, 921人/年 (R3)	—	—	3, 700人 以上/年	—	—	県疾病対策課調べ
71. 1% (R5)	83. 7%	—	—	—	—	県教育委員会豊かな心と身体育成課調べ
4. 8% (R5)	—	—	—	2. 4%	—	広島県「子供の生活に関する実態調査」
7. 3% (R5)	—	—	—	3. 6%	—	広島県「子供の生活に関する実態調査」
84人 (R5)	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	県警察本部「犯罪統計」
13. 7% (R5)	15. 0%	16. 0%	17. 0%	18. 0%	19. 0%	県県民活動課調べ
56. 3% (R5)	53. 3%	—	—	—	—	県教育委員会個別最適な学び担当調べ
37. 0% (R6)	44. 0%	50. 0%	57. 0%	63. 0%	70. 0%	県地域共生社会推進課調べ
13市町 (R5)	17市町	20市町	23市町	23市町	23市町	県地域共生社会推進課調べ

施策の柱	構成要素	成果指標	参考指標		指標の設定趣旨
領域Ⅱ 安心して子供を持つことができ、子供たちが健やかに育つ環境づくり					
3 子供の悩みに対する支援・居場所の充実	(5) ひきこもり支援等の充実	悩み事があるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合（小学5年生）【再掲】	—	—	困りごとや悩みごとがあるとき、相談できる相手がいることや相談先を知っていることが、子供たちの孤独や不安を解消し、安心して暮らせる社会の実現につながると考えられることから、指標として設定した。
		悩み事があるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合（中学2年生）【再掲】	—	—	困りごとや悩みごとがあるとき、相談できる相手がいることや相談先を知っていることが、子供たちの孤独や不安を解消し、安心して暮らせる社会の実現につながると考えられることから、指標として設定した。
		—	若者交流館利用者の就職等決定者数	—	若年無業者（ニート）の職業的自立に向けて、本人やその家族へ支援を行い、就職に結びつくことが、若年無業者（ニート）の職業的自立につながると考えられることから、参考指標として設定した。
	(6) 子供の居場所づくりの推進	悩み事があるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合（小学5年生）【再掲】	—	—	困りごとや悩みごとがあるとき、相談できる相手がいることや相談先を知っていることが、子供たちの孤独や不安を解消し、安心して暮らせる社会の実現につながると考えられることから、指標として設定した。
		悩み事があるとき、だれにも相談できない、相談したくないと回答した子供の割合（中学2年生）【再掲】	—	—	困りごとや悩みごとがあるとき、相談できる相手がいることや相談先を知っていることが、子供たちの孤独や不安を解消し、安心して暮らせる社会の実現につながると考えられることから、指標として設定した。
		—	地域における子供の居場所の数（子供の居場所となることを目にして創られた場所の数）	—	子供・若者の多様なニーズに応じた多様な居場所が創られることが、子供たちの安心感や、不安や悩みを抱えた際の生きやすさにつながると考えらえることから参考指標として設定した。
4 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備	(1) 子育てを応援する職場環境の整備	男性の育児休業取得率	—	—	男性の育児休業取得率の上昇は、男性従業員が子育てに携わることができる職場環境となり、乳幼児期における男性の子育て参画の増加につながると考えられることから、指標として設定した。
	(2) 質の高い幼児教育・保育の提供体制の確保	保育所の待機児童数（4/1時点）	—	—	保育所の待機児童が発生していないということは、いつでも安心して子供を預けて働くことができることにつながっていると考えられることから、指標として設定した。
		「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合【再掲】	—	—	子供が育つ環境に関わらず、本県の全ての乳幼児に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれ、その後の教育の基礎が培われていることが、本県が目指す「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に重要であることから、指標として設定した。
		—	就業保育士数	—	就業保育士数が増えることが、保育所の待機児童数の減少につながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	認定こども園の設置数	—	認定こども園が幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況の変化によらずに柔軟に子供を受け入れる施設であり、認定こども園が増えることで保護者が安心して子育てができるいると実感することができると考えられることから、参考指標として設定した。

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和7(2025)年	令和8(2026)年	令和9(2027)年	令和10(2028)年	令和11(2029)年	
4. 8% (R5)	—	—	—	2. 4%	—	広島県「子供の生活に関する実態調査」
7. 3% (R5)	—	—	—	3. 6%	—	広島県「子供の生活に関する実態調査」
176人 (R5)	160人	160人	160人	160人	160人	県雇用労働政策課調べ
4. 8% (R5)	—	—	—	2. 4%	—	広島県「子供の生活に関する実態調査」
7. 3% (R5)	—	—	—	3. 6%	—	広島県「子供の生活に関する実態調査」
—	令和7年度 調査予定	調査結果を 踏まえ設定	調査結果を 踏まえ設定	調査結果を 踏まえ設定	調査結果を 踏まえ設定	県子供未来応援課調べ
46. 2% (R5)	50. 0%	57. 0%	64. 0%	71. 0%	78. 0%	広島県「広島県職場 環境実態調査」
0人 (R6)	0人	0人	0人	0人	0人	厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」
82. 2% (R5)	80. 0%	80. 0%	—	—	—	県教育委員会「乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査」
14,580人 (R5. 10)	14,576人	14,349人	14,193人	14,017人	13,879人	厚生労働省「社会福祉施設等調査」
263施設 (R6)	279施設	295施設	302施設	304施設	307施設	内閣府「認定こども園に関する調査」

施策の柱	構成要素	成果指標	参考指標		指標の設定趣旨
				参考指標	
領域Ⅱ 安心して子供を持つことができ、子供たちが健やかに育つ環境づくり					
4 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備	(3) 放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブの低学年待機児童数（10/1時点）	—	—	放課後児童クラブの待機児童が発生していないということは、いつでも安心して子供を預けて働くことができるところにつながっていると考えられることから、指標として設定した。
		—	放課後児童支援員認定資格研修受講者数（単年）	—	放課後児童支援員認定資格研修受講者が増加することが、放課後児童支援員の有資格率の上昇につながると考えられることから、参考指標として設定した。
	(4) 共育ての推進	家事・育児を頑張っている男性の割合（パートナーによる評価）	—	—	家庭内の状況は様々であり、夫婦が互いに納得して家事・育児の分担をすることが重要であるため、パートナーからの評価での「家事・育児を頑張っている男性の割合」が上昇することが、女性の負担軽減や「共育て」の意識の定着状況を表すと考えられることから、指標として設定した。
		—	男性の家事・育児関連時間 ※社会生活基本調査のうち、「6歳未満の子供がいる世帯」で「子供と夫婦からなる世帯」	—	男性の家事・育児関連時間の増加が、「共育て」の定着につながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	協力し合って家事・育児をしている割合 ※乳幼児健診問診票のうち「お子さんのお母さんとお父さん（パートナー）は協力し合って家事・育児をしていますか」で「そう思う」の割合（R6から新設）	—	家事・育児の協力している割合が高いほど、「共育て」が定着している状況にあると考えられることから、参考指標として設定した。
5 子供と子育てにやさしい生活環境と安全の確保	(1) みんなで子育て応援の推進	地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	—	—	地域において、子育てに関する様々な支援や環境が整うことにより、親子で落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合が増えることが、子供と子育てにやさしい環境の実現につながっていると考えられることから、指標として設定した。
		—	地域子育て支援拠点数	—	地域子育て支援拠点の施設数が増えることで、育児相談や親子の交流、子育てに関する情報提供が活発となり子育ての孤立化や育児不安が解消されると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	イクちゃんサービス登録店舗数	—	イクちゃんサービスの登録店舗数が増加することにより、子育て家庭が、子供と子育てにやさしい環境が充実してきたと実感することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	イクちゃんサービス認知度	—	イクちゃんサービスの認知度が高まることにより、子供と子育てにやさしい環境が充実してきたと実感する子育て家庭が増えることにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	Kids☆めるまが会員数	—	Kids☆めるまが会員数が増加することにより、子供と子育てにやさしい環境が充実してきたと実感する子育て家庭が増えることにつながると考えられることから、参考指標として設定した。

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和7(2025)年	令和8(2026)年	令和9(2027)年	令和10(2028)年	令和11(2029)年	
21人 (R6)	0人	0人	0人	0人	0人	厚生労働省「放課後児童健全育成事業調査」
391人 (R5)	394人	394人	394人	394人	394人	県安心保育推進課調べ
43.1% (R5)	60.0%	60.0%	60.0%	65.0%	70.0%	広島県「少子化対策・子育て支援に関する調査」
101分/日 (R3調査)	—	150分/日 (R8調査)	—	—	200分/日 (R13調査)	総務省「社会生活基本調査」
R6 県内実績が判明次第記載 (R7秋頃予定)	R6 全国実績を踏まえて設定 (R8.1頃予定)	乳幼児健診問診票				
76.3% (R5)	77.5%	78.7%	80.0%	80.0%	80.0%	県子供未来応援課調べ
176 (R5)	180	182	183	184	185	広島県「市町村子ども・子育て支援計画における「量の見込み」及び「確保方策」に関する調査」
6,757店舗 (R5)	6,957店舗	7,057店舗	7,157店舗	7,257店舗	7,357店舗	県子供未来応援課調べ
65.1% (R5)	66.0%	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%	県子供未来応援課調べ
53,865名 (R5)	61,366名	65,117名	68,868名	72,618名	76,369名	県子供未来応援課調べ

施策の柱	構成要素	成果指標	参考指標		指標の設定趣旨
				参考指標	
領域Ⅱ 安心して子供を持つことができ、子供たちが健やかに育つ環境づくり					
5 子供と子育てにやさしい生活環境と安全の確保	(2) 子育て住環境の整備	地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合【再掲】	—	—	地域において、子育てに関する様々な支援や環境が整うことにより、親子で落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合が増えることが、子供と子育てにやさしい環境の実現につながっていると考えられることから、指標として設定した。
		—	子育てスマイルマンションの供給戸数(累計)	—	子育てスマイルマンションの供給戸数が増加することが、子育て家庭が、子供と子育てにやさしい生活環境が充実してきたと実感することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	県営住宅における新婚・子育て世帯優先入居戸数（累計）	—	県営住宅における新婚・子育て世帯優先入居戸数が増加することが、子育て家庭が、子供と子育てにやさしい生活環境が充実してきたと実感することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
	(3) 子供と子育てにやさしいまちづくりの促進	地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合【再掲】	—	—	地域において、子育てに関する様々な支援や環境が整うことにより、親子で落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合が増えることが、子供と子育てにやさしい環境の実現につながっていると考えられることから、指標として設定した。
		—	低床バス導入率	—	低床バスの導入が進むことで、子育て家庭の移動上の利便性及び安全性の向上につながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	旅客施設のバリアフリー化率	—	旅客施設のバリアフリー化が進むことで、子育て家庭の移動上の利便性及び安全性の向上につながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	うち鉄軌道駅のバリアフリー化率	—	鉄軌道駅のバリアフリー化が進むことで、子育て家庭の移動上の利便性及び安全性の向上につながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	都市公園の園路・広場のバリアフリー化率	—	都市公園の園路・広場のバリアフリー化率が増加することが、子育て家庭が、子供と子育てにやさしい生活環境が充実してきたと実感することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	都市公園の便所のバリアフリー化率	—	都市公園の便所のバリアフリー化率が増加することが、子育て家庭が、子供と子育てにやさしい生活環境が充実してきたと実感することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	都市公園の駐車場のバリアフリー化率	—	都市公園の駐車場のバリアフリー化率が増加することが、子育て家庭が、子供と子育てにやさしい生活環境が充実してきたと実感することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
		—	望まない受動喫煙の機会を有する人の割合の減少	—	平成30（2018）年7月に「健康増進法」が改正され、受動喫煙防止対策が強化された。本県においても子供を守る観点から学校や児童福祉施設等に上乗せ規制を実施したことから、この指標が子供と子育てにやさしい生活環境が充実してきたと実感することにつながると考えられることから、参考指標として設定した。

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和7(2025)年	令和8(2026)年	令和9(2027)年	令和10(2028)年	令和11(2029)年	
76.3% (R5)	77.5%	78.7%	80.0%	80.0%	80.0%	県子供未来応援課調べ
2,805戸 (R5)	3,120戸	3,240戸	3,360戸	3,480戸	3,500戸	県住宅課調べ
513戸 (R5)	553戸	573戸	593戸	613戸	633戸	県住宅課調べ
76.3% (R5)	77.5%	78.7%	80.0%	80.0%	80.0%	県子供未来応援課調べ
94.0% (R4)	98.5%	100%	100%	100%	100%	中国運輸局調べ
87.6% (R4)	96.9%	100%	100%	100%	100%	中国運輸局調べ
86.8% (R4)	96.7%	100%	100%	100%	100%	国土交通省「都道府県別駅のバリアフリー化状況」
48.5% (R4)	49.1%	49.4%	49.6%	49.8%	50.0%	国土交通省「都市公園等整備現況調査」
27.9% (R4)	28.8%	29.1%	29.4%	29.7%	30.0%	国土交通省「都市公園等整備現況調査」
54.5% (R4)	60.3%	62.2%	64.1%	66.1%	68.0%	国土交通省「都市公園等整備現況調査」
29.5% (R5)	—	—	—	—	望まない受動喫煙のない社会の実現 (R17)	広島県「広島県県民健康意識調査」

施策の柱	構成要素	成果指標	参考指標		指標の設定趣旨
				参考指標	
領域Ⅱ 安心して子供を持つことができ、子供たちが健やかに育つ環境づくり					
5 子供と子育てにやさしい生活環境と安全の確保	(4) 子供の防災の取組の推進	地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合【再掲】	—	—	地域において、子育てに関する様々な支援や環境が整うことにより、親子で落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合が増えることが、子供と子育てにやさしい環境の実現につながっていると考えられることから、指標として設定した。
		災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	—	—	災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率が増加することが、子供たちが災害の危険に際して主体的に判断し、適切に行動する力を身につけることにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
	(5) 子供の防犯・非行防止の取組の推進	地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合【再掲】	—	—	地域において、子育てに関する様々な支援や環境が整うことにより、親子で落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合が増えることが、子供と子育てにやさしい環境の実現につながっていると考えられることから、指標として設定した。
		刑法犯認知件数(全体)	—	—	子供を取り巻く社会において「犯罪のないまちづくり」の取組が行われ、子供や保護者、その他県民が被害者となる犯罪が減少し、県民生活の安全が確保されることが、子供と子育てにやさしい環境の実現につながっていると考えられることから、参考指標として設定した。
		刑法犯少年の再犯者率(触法少年を含む)	—	—	次代を担う少年の健全育成のためには、非行等を犯した少年に対する立ち直り支援による再非行防止が重要であることから、参考指標として設定した。
	(6) 子供の交通安全の取組の推進	フィルタリング利用率(スマートフォン)	—	—	子供がインターネットを適正に利用し、SNS等に起因するトラブルや被害に遭わないために、有害情報の閲覧等を防止するためのフィルタリングの利用は有効な手段であることから、参考指標として設定した。
		地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合【再掲】	—	—	地域において、子育てに関する様々な支援や環境が整うことにより、親子で落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合が増えることが、子供と子育てにやさしい環境の実現につながっていると考えられることから、指標として設定した。
		交通事故死者数(全体)	—	—	交通事故死者数(全体)の減少は、子育て世代が地域の中で落ち着いた気持ちで過ごせると感じる割合に結び付くものと考えられることから、参考指標として設定した。
		交通事故重傷者数(全体)	—	—	交通事故重傷者数(全体)の減少は、子育て世代が地域の中で落ち着いた気持ちで過ごせると感じる割合に結び付くものと考えられることから、参考指標として設定した。
		子供(18歳以下)が関係する交通事故重傷者数	—	—	子供(18歳以下)が関係する交通事故重傷者数の減少が、交通事故から自分自身を守ることができる力を身につけた結果の指標と考えられることから、これを設定した。
		子供(18歳以下)が関係する交通事故発生件数	—	—	子供(18歳以下)が関係する交通事故発生件数の減少が、交通事故から自分自身を守ることができる力を身につけた結果の指標と考えられることから、これを設定した。

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和7(2025)年	令和8(2026)年	令和9(2027)年	令和10(2028)年	令和11(2029)年	
76.3% (R5)	77.5%	78.7%	80.0%	80.0%	80.0%	県子供未来応援課調べ
97.0% (R5)	100%	—	—	—	—	県教育委員会豊かな心と身体育成課調べ
76.3% (R5)	77.5%	78.7%	80.0%	80.0%	80.0%	県子供未来応援課調べ
14,188件 (R5)	次期「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プラン(R7末策定期予定)の指標に準じて設定	次期「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プラン(R7末策定期予定)の指標に準じて設定	次期「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プラン(R7末策定期予定)の指標に準じて設定	次期「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プラン(R7末策定期予定)の指標に準じて設定	次期「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プラン(R7末策定期予定)の指標に準じて設定	県警察本部「犯罪統計」
20.7% (R2-R5平均値)	R2～R6平均値を踏まえて設定	R2～R6平均値を踏まえて設定	R2～R6平均値を踏まえて設定	R2～R6平均値を踏まえて設定	R2～R6平均値を踏まえて設定	県警察本部「少年補導」
30.5% (R5)	34.5%	38.5%	42.5%	46.5%	50.0%	県県民活動課調べ
76.3% (R5)	77.5%	78.7%	80.0%	80.0%	80.0%	県子供未来応援課調べ
78人 (R5)	60人以下	第12次交通安全計画に基づく、次期県警策定期画に基づく	第12次交通安全計画に基づく、次期県警策定期画に基づく	第12次交通安全計画に基づく、次期県警策定期画に基づく	第12次交通安全計画に基づく、次期県警策定期画に基づく	県警察本部「交通事故統計」
826人 (R5)	700人以下	第12次交通安全計画に基づく、次期県警策定期画に基づく	第12次交通安全計画に基づく、次期県警策定期画に基づく	第12次交通安全計画に基づく、次期県警策定期画に基づく	第12次交通安全計画に基づく、次期県警策定期画に基づく	県警察本部「交通事故統計」
72人 (R5)	70人以下	70人以下	70人以下	70人以下	70人以下	県警察本部交通部交通企画課調べ
477件 (R5)	400件以下	400件以下	400件以下	400件以下	400件以下	県警察本部交通部交通企画課調べ

施策の柱	構成要素	成果指標	参考指標	指標の設定趣旨
III 配慮が必要な子供たちとその家族への支援				
1 児童虐待防止対策の充実	(1) 児童虐待防止に向けた理解の促進	体罰等によらない子育てをしている親の割合	—	体罰等によらない子育てをしている親の割合が増加することは、子供の心身の健全な発達に有害な影響を及ぼす行為に対する理解が深まっていることを表し、こうした行為の減少につながると考えられることから、指標として設定した。
		要支援家庭のうち、サポートプランが作成され、適切に支援を受けている家庭の割合	—	支援対象者の課題の解決のための支援方針となるサポートプランが作成され、それに沿って支援されているということは、支援対象者に関わる関係者が支援内容等を共有し、効果的な支援を実施していると考えられることから、指標として設定した。
		全ての子どもや妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行う市町こども家庭センターの設置市町数	—	市町こども家庭センターの設置が増えることが、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援の強化につながると考えられることから参考指標として設定した。
	(2) 市町の機能強化の支援	県内で児童虐待により死亡した子供の人数	—	今後も児童虐待の通告・相談件数が増加することが見込まれる中、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応によって、虐待死を発生させないことが重要と考えられるため、指標として設定した。
		児童虐待により長期の親子分離が必要なケース	—	長期の親子分離を必要とするケースの減少は、児童虐待の早期発見・早期対応や親子関係の再構築によって、虐待の重症化の防止が図られていることを表すと考えられるため、指標として設定した。
		開放的環境による保護が適当な子供のための一時保護専用施設の設置か所数（定員）	—	一時保護専用施設の設置か所数（定員）が増加することが、安全確保の必要性が低い子供が、開放的な環境において保護を受けることができることにつながると考えられることから、参考指標として設定した。
	(3) 県こども家庭センターの機能強化	要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	—	要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率が増加することは、家庭と同様の環境で暮らす要保護児童が増え、個々の状況に応じて養育されながら、安心して生活することにつながると考えられることから、指標として設定した。
		認定・登録里親数およびファミリーホーム設置か所数	—	認定・登録里親数およびファミリーホーム設置個所数が増えれば、里親への委託率の上昇につながると考えられることから、参考指標として設定した。
		里親マッチング率（里親委託児童数／里親数）	—	里親数の増加とともに、マッチング率を上げることが、里親への委託率の上昇につながると考えられることから、参考指標として設定した。
2 社会的養育の充実・強化	(1) 里親等委託の推進	施設入所児童のうち、地域小規模児童養護施設で生活する子供の割合	—	施設入所児童のうち、地域小規模児童養護施設で生活する子供の割合が増えることが、社会的養護が必要な子供ができるだけ家庭養育に近い環境で、安心して生活することにつながると考えられることから、指標として設定した。
		社会的養護のもとで生活する子供の自立支援の推進	—	社会的養護のもとで生活する子供の高校卒業後の進学率を、県平均の水準に近づけることは、個々の状況に応じた支援によって、一般家庭で養育されている子供と同様に、希望する進路を選べる状態になっていると考えられることから、指標として設定した。

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和7(2025)年	令和8(2026)年	令和9(2027)年	令和10(2028)年	令和11(2029)年	
82.6% (R2~R5平均)	84.2%	84.9%	85.7%	86.5%	87.3%	厚生労働省「母子保健課調査」
令和7(2025)年 6月調査予定	調査結果を 踏まえ設定	前年比増	前年比増	前年比増	100%	県こども家庭課調べ
16市町 (R6)	19市町	21市町	23市町	23市町	23市町	県こども家庭課調べ
0人 (R5)	0人	0人	0人	0人	0人	県こども家庭課調べ
69件 (R2~R5平均)	65件	63件	61件	59件	57件	県こども家庭課調べ
2か所 (12人) (R6)	2か所 (12人)	2か所 (12人)	4か所 (24人)	4か所 (24人)	4か所 (24人)	県こども家庭課調べ
20.0% (R5)	23.2%	25.7%	28.3%	31.6%	37.0%	厚生労働省「福祉行政報告例」
302世帯 6か所 (R5)	332世帯 6か所	347世帯 7か所	362世帯 7か所	377世帯 8か所	393世帯 9か所	厚生労働省「福祉行政報告例」
35.1% (R5)	36.4%	36.9%	39.5%	41.6%	44.3%	厚生労働省「福祉行政報告例」
14.5% (R5)	15.2%	19.2%	24.8%	28.8	38.8%	県こども家庭課調べ
53.1% (R5)	58.1%	60.6%	63.2%	65.8%	68.4%	厚生労働省「社会的 養護の現況に関する 調査」

施策の柱		構成要素	成果指標	参考指標	指標の設定趣旨
III 配慮が必要な子供たちとその家族への支援					
2	社会的養育の充実・強化	(3)	社会的養護のもとで生活する子供の自立支援の推進	—	児童養護施設や里親の居宅における児童自立生活援助事業の実施状況
3	ひとり親家庭の自立支援の推進	(1)	ひとり親家庭の子育てと生活支援の充実	養育費を受け取っている人の割合	—
				面会交流を実施している人の割合	—
				—	県内市町の母子・父子自立支援員が対応した就労や養育費等の生活一般にかかる相談件数
				—	広島県ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数
				—	年収が中央値の1/2未満のひとり親世帯の割合
		(2)	ひとり親家庭の子供の自立に向けた支援の充実	—	子育てに関して頼れる相手のいないひとり親家庭の親の割合
				ひとり親家庭の子供の高等教育機関への進学率（高等学校卒業後）	—
				—	ひとり親家庭の子供に対する学習支援に取り組む市町数
				—	ひとり親家庭が、個々の状況や課題に応じた必要な情報や適切な支援を受けることによって、子供の高校卒業後の進学率が向上することが、子供の自立につながると考えられることから、指標として設定した。
				—	県内多くの市町で学習支援等の取組がひろがっていくことで、ひとり親家庭の子供が、自らの希望する進路に向けて意欲的に取り組むことができるようになると考えられることから、指標として設定した。
4	障害のある子供等への支援	(1)	地域における重層的な支援体制の構築	在宅の医療的ケア児の生活を支援する県内の医療型短期入所定員数	—
				発達障害に係る地域ネットワーク支援体制が整備された市町数	—

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和7(2025)年	令和8(2026)年	令和9(2027)年	令和10(2028)年	令和11(2029)年	
8人 (R6)	18人	22人	26人	30人	34人	県こども家庭課調べ
28.3% (R6)	—	—	—	—	39.9%	広島県「ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査」
34.7% (R6)	—	—	—	—	49.8%	広島県「ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査」
6,846件 (R5)	7,243件	7,440件	7,637件	7,834件	8,031件	県こども家庭課調べ
90件 (R5)	110件	120件	130件	140件	150件	県こども家庭課調べ
小5の子供のいる世帯：47.6% 中2の子供のいる世帯：46.9% (R5)	—	—	—	小5の子供のいる世帯：37.0% 中2の子供のいる世帯：36.4%	—	広島県「子供の生活に関する実態調査」
小5の保護者： 5.1% 中2の保護者： 10.0% (R5)	—	—	—	小5の保護者： 3.9% 中2の保護者： 6.7%	—	広島県「子供の生活に関する実態調査」
80.6% (R2～R6平均)	81.3%	82.0%	82.6%	83.3%	84.0%	広島県「ひとり親家庭等自立支援施策の需要調査」
6市 (R5)	7市町	10市町	14市町	18市町	23市町	県こども家庭課調べ
67人 (R5)	87人	88人	89人	90人	91人	県障害者支援課調べ
8市町 (R5)	11市町	14市町	17市町	20市町	23市町	県障害者支援課調べ

施策の柱	構成要素	成果指標	参考指標	指標の設定趣旨
4 障害のある子供等への支援	(1) 地域における重層的な支援体制の構築	児童発達支援センターの設置市町数	—	児童発達支援センターが設置されることが、障害児及びその家族が身近な地域で、療育等に関する必要な相談支援や、専門性の高い療育・発達支援を受けられることにつながることから、参考指標として設定した。
			—	発達障害の初診待機時間が1か月以上かつ、待機期間中に必要な支援につながっていない方の人数（推計値）
	(2) 幼保・小・中・高等学校等の支援体制の整備	個別の教育支援計画作成率（公立幼稚園等）	—	個別の教育支援計画の作成率を100%で維持することが、幼児一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行える体制を整えることにつながると考えられることから、指標として設定した。
		個別の教育支援計画作成率（公立小学校）	—	個別の教育支援計画の作成率を100%で維持することが、児童一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行える体制を整えることにつながると考えられることから、指標として設定した。
		個別の教育支援計画作成率（公立中学校）	—	個別の教育支援計画の作成率を100%で維持することが、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行える体制を整えることにつながると考えられることから、指標として設定した。
		個別の教育支援計画作成率（公立高等学校）	—	個別の教育支援計画の作成率を100%で維持することが、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行える体制を整えることにつながると考えられることから、指標として設定した。
		個別の教育支援計画活用率（公立小学校）	—	個別の教育支援計画の活用率が上昇することが、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した指導・支援を行うための切れ目ない支援体制の整備につながると考えられるることから、指標として設定した。
		個別の教育支援計画活用率（公立中学校）	—	個別の教育支援計画の活用率が上昇することが、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した指導・支援を行うための切れ目ない支援体制の整備につながると考えられるることから、指標として設定した。
		個別の教育支援計画活用率（公立高等学校）	—	個別の教育支援計画の活用率が上昇することが、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した指導・支援を行うための切れ目ない支援体制の整備につながると考えられるることから、指標として設定した。

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和7(2025)年	令和8(2026)年	令和9(2027)年	令和10(2028)年	令和11(2029)年	
12市町 (R5)	17市町	22市町	22市町	22市町	22市町	県障害者支援課調べ
950人 (R5)	760人	570人	380人	190人	0人	県障害者支援課調べ
100% (R5)	100%	100%	100%	100%	—	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
100% (R5)	100%	100%	100%	100%	—	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
100% (R5)	100%	100%	100%	100%	—	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
100% (R5)	100%	100%	100%	100%	—	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
99.2% (R5)	100%	100%	100%	100%	—	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
97.0% (R5)	100%	100%	100%	100%	—	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
83.1% (R5)	100%	100%	100%	100%	—	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」

施策の柱	構成要素	成果指標	参考指標		指標の設定趣旨
III 配慮が必要な子供たちとその家族への支援					
4 障害のある子供等への支援	(2) 幼保・小・中・高等学校等の支援体制の整備	個別の指導計画作成率 (公立幼稚園等)	—	—	個別の指導計画の作成率100%を維持することが、児童一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行える体制を整えることにつながると考えられることから、指標として設定した。
		個別の指導計画作成率 (公立小学校)	—	—	個別の指導計画の作成率100%を維持することが、児童一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行える体制を整えることにつながると考えられることから、指標として設定した。
		個別の指導計画作成率 (公立中学校)	—	—	個別の指導計画の作成率100%を維持することが、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行える体制を整えることにつながると考えられることから、指標として設定した。
		個別の指導計画作成率 (公立高等学校)	—	—	個別の指導計画の作成率100%を維持することが、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行える体制を整えることにつながると考えられることから、指標として設定した。
	(3) 教員の専門性の向上	特別支援学校教諭免許状保有率（小・中学校通級による指導の担当教員）	—	—	教員の特別支援教育に関する専門性を高めることができ、生徒等の自立や社会参加に向けて、生徒等一人一人の教育的ニーズを的確に把握することにつながると考えられることから、専門性を客観的に評価する指標として設定した。
		特別支援学校教諭免許状保有率（小・中学校特別支援学級担任）	—	—	教員の特別支援教育に関する専門性を高めることができ、生徒等の自立や社会参加に向けて、生徒等一人一人の教育的ニーズを的確に把握することにつながると考えられることから、専門性を客観的に評価する指標として設定した。
		特別支援学校教諭免許状保有率 (特別支援学校教員)	—	—	教員の特別支援教育に関する専門性を高めることができ、生徒等の自立や社会参加に向けて、生徒等一人一人の教育的ニーズを的確に把握することにつながると考えられることから、専門性を客観的に評価する指標として設定した。
	(4) 特別支援学校における教育の充実	特別支援学校高等部（本科）における就職希望者の内、就職した者の割合	—	—	特別支援学校高等部（本科）卒業者のうち、就職希望者全員の就職を実現することができます、生徒の職業的自立の重要な要素の一つと考えられることから、指標として設定した。
		— 就職希望者のうち、卒業までに特別支援学校技能検定1級を取得した者の割合	—	—	卒業までに特別支援学校技能検定1級を取得することができます、就職後においてもあきらめず、チャレンジする力を育むことにつながると考えられることから、参考指標として設定した。

プラン策定時	目標数値					データ出典
	令和7(2025)年	令和8(2026)年	令和9(2027)年	令和10(2028)年	令和11(2029)年	
100% (R5)	100%	100%	100%	100%	—	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
100% (R5)	100%	100%	100%	100%	—	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
100% (R5)	100%	100%	100%	100%	—	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
100% (R5)	100%	100%	100%	100%	—	文部科学省「特別支援教育体制整備状況等調査」
48.4% (R5)	88.0%	92.0%	96.0%	100%	—	文部科学省「特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査」
27.4% (R5)	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	—	文部科学省「特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査」
86.4% (R5)	100%	100%	100%	100%	—	文部科学省「特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査」
100% (R5)	100%	100%	100%	100%	—	文部科学省「学校基本調査」
71.7% (R5)	79.0%	86.0%	93.0%	100%	—	県教育委員会特別支援教育課調べ